

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新庄市	仁間地区 (仁間集落)	令和3年12月23日	令和5年3月20日

### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	71ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12ha
i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3ha
ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22ha
(備考)	

### 2 対象地区的課題

後継者がいる又は将来子どもがなる予定の農家の割合が高く、規模拡大に意欲のある農家も多いことから、地域内で担い手となる後継者を育成するとともに、地域で耕作する担い手へ農地を集積し、営農しやすい区画にする必要がある。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

仁間集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等12経営体が担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	12 経営体		39.5 ha		61.2 ha	

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

#### ○農地の貸付け等の意向

アンケート結果より、10年後には農業をやめて農地を譲渡や貸したい意向の農業者は9経営体、規模を縮小して農業を続けたい意向の農業者は1経営体で、その耕地面積は約11haとなっている。

#### ○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農業経営をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。

担い手の分散錯圏を解消するために利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。